

意見提出者	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社
1. 項目	企業関係租税特別措置の利用状況調査に際しての電子申告情報の活用について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	例年、各省庁より企業関係租税特別措置の利用状況調査依頼があり、その都度、指定様式への回答が求められている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政間での電子申告情報の活用障壁 ・ 電子申告の利用率 100%への未達 <p>※国税庁「平成 21 年度における e-TAX の利用状況について(概要)」(H22. 4)によれば、法人税申告の利用率 48.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考 <p><件数>平成 21 年度実績 : 6 件 <例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発税制の利用実態に関するアンケート調査 (経産省) ・ 企業関係租税特別措置の利用状況調査について (総務省) <p><時期>5 月～11 月 (随時)</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	例年、当該調査様式よりも詳細な情報を記載している確定申告書(別表一式を含む)について、電子申告を行っており、当該申告情報を活用すれば、当該調査に係る企業側・行政側稼働も削減され、租税特別措置透明化にも資することから、電子申告利用率 100%を目指し、一層の普及を図るべきである。